

# 育児休業延長優先の申出書

(当面復帰意思がなく、保留通知を希望する方が対象の書類です)

- ◆ この申出書を提出した児童については、**世帯指数を著しく下げたうえで、保育園利用調整を行います。**
- ◆ **世帯指数を著しく下げることが希望しない場合、この書類の提出は不要です。**

どちらかを選択し、 <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。		
ア	<input type="checkbox"/>	この申込の有効期間内（6か月間） <b>すべての月</b> において、世帯指数を著しく下げてほしい。
イ	<input type="checkbox"/>	<b>( ) 月入所のみ</b> 世帯指数を著しく下げ、それ以外の月は通常の世界帯指数で利用調整してほしい。

利用調整に関する注意事項です。各項目をご確認の上、すべてに <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。		
1	<input type="checkbox"/>	ア・イで指定した月の利用調整では、就労証明書の内容に関わらず、 <b>世帯指数1点の取り扱い</b> となります。1点加算されるわけではありません。(例 22点→1点)
2	<input type="checkbox"/>	ア・イの取り扱いを変更する場合は、「保育所等入所(転園)申込内容変更届」の提出が必要です。提出が締切日までに間に合わなかった場合には、変更できません。
3	<input type="checkbox"/>	申込み状況によっては <b>内定する可能性があります(内定した場合は保留通知書は発行できません)</b> 。
4	<input type="checkbox"/>	内定後、入所する場合には入所月の20日(令和6年度入所以降は入所月の当月中)までに育児休業から復帰が必要です。
5	<input type="checkbox"/>	育児休業の延長を優先する方向士で並んだ場合は、世帯指数が同点となった場合の優先項目で選考を行います。
6	<input type="checkbox"/>	入所を辞退した場合には、その月の保留通知は発行いたしません。
7	<input type="checkbox"/>	「保育所入所・転園等申込書兼保育の必要性の認定に係る申請書」の2面「育児休業取得状況」の③に <input checked="" type="checkbox"/> をしているか確認をしてください。

「入所・転園・あっせんに関する確認票」及び上記についてすべて確認し、保護者全員が同意しました。

記入日	西暦	年	月	日
代表保護者 (自署)				

フリガナ		生年月日	西暦	年	月	日
児童氏名		第一希望保育園名				

※きょうだい同時申込みの場合は一番下のお子様をご記入ください。